

第4回長久手市柔道大会要項

- 1 趣旨
相互の親睦と体力の向上をはかる
- 2 主催
長久手柔道会
- 3 後援
長久手市スポーツ協会、名古屋柔道協会
- 4 日時
令和8年11月29日(日)午前9時30分開会式
- 5 会場
愛知学院大学柔道場
- 6 資格
長久手市在住・在勤及び長久手柔道会が認める個人団体で全日本柔道連盟競技者登録をしている者。
- 7 競技部門(個人戦のみ)
 - (1) 中学生男子の部
 - (2) 中学生女子の部
 - (3) 小学生6年の部
 - (4) 小学生5年の部
 - (5) 小学生4年の部
 - (6) 小学生3年の部
 - (7) 小学生2年の部
 - (8) 小学生1年の部
 - (9) 幼稚園の部
 - (10) ブラインド柔道の部
- 8 試合方法
 - (1) 国際柔道連盟試合審判規程及び審判申し合わせ事項で行う。
中学生以下は、国内における「少年大会特別規程」で行う。
 - (2) 試合時間
小学生の試合は2分間(ロスタイム)※「待て」の間は時間を止める
中学生の試合は3分間(ロスタイム)※「待て」の間は時間を止める
 - (3) 判定基準
「有効」及び「指導差1以上」ある時は指導が少ない方を勝者とする。
勝負がつかない時は僅差判定とする。
決勝戦で勝敗がつかない時はゴールデンスコアとする。
 - (4) 中学生の部は申し込み状況により体重別とする。
 - (5) 幼稚園の部については実力に応じて試合又はその他の方法とする。
- 9 審判
3審制とする。
(状況により2審制とする)
- 10 組合せ
理事会において決定する。
- 11 表彰
第3位まで表彰する。
- 12 参加料
一人あたり500円を所属ごとにまとめて大会当日納入すること。
なお、当日棄権した選手についても納入すること。
- 13 保険
各所属でスポーツ障害保険等に参加すること。
保険未加入の者は参加を認めない。
- 14 申し込み方法
メールにて申し込みをすること。
Kimuchan66@yahoo.co.jp
締切日 令和7年11月1日(日)
- 15 その他
大会中の負傷については応急手当までとする。